拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会　臨時号

発行日　平成24年11月５日
発行者　会　　長　鎌田　俊夫
編集者　広報部長　山田恵美子
事務局　03(3392)5555　03(3220)2468
東京都杉並区上荻１-21-23
本橋喜久雄税理士事務所

次期東京税理士会役員推薦候補者が決定

会長・副会長推薦候補者

会長候補者

神津信一（現東京税理士会会長）

副会長候補者

西村　新（現東京税理士会副会長）
名倉明彦（現東京税理士会制度部長）
菅納敏恭（現会務制度刷新特別委員会委員）
中村一三（現東京税理士会副会長）

東京税理士会会長候補者　「時代を拓く税理士の会推薦」

神　津　信　一

事務所　東京都新宿区愛住町１番地
ＫＭＧ税理士法人代表社員
所　属　四谷支部
登　録　昭和55年４月
生　年　昭和24年　丑年63歳
経　歴　都立日比谷高校卒業
慶應義塾大学経済学部中退
同校特選塾員
四谷支部長、本会理事、常務理事（監察部、税務審議部）、副会長、日税連(業務対策部長、規制改革対策特別委員会委員長、総務部長)
現　職　本会会長、日税連副会長、年金記録確認第三者委員会委員

マニュフェスト

1、税理士法改正を貫徹します

昭和26年、第１条に「税理士の職責」を掲げた税理士制度が制定され、55年の大改正では、使命を「納税義務者の信頼にこたえる」と改正し、税理士制度は国家と国民を支える制度と成熟しました。一方、国政も税が最大のテーマとなっており、文字通り税は国家成りです。日税連理事会で決議された資格取得を中心とする18項目の改正要望項目の法制定を目指し揺るぎない制度として構築します。

2、公正・公平な租税制度確立のために、建議権を最大限に活用します

国税通則法が改正され、調査の事前通知、全ての処分に対する更正の理由附記、更正の請求の権利拡大等、税理士会の税制建議事項が実現し、さらには、解釈通達についても税理士会の要望が全面的に取り入れられました。また、消費税の税率改正が平成25年4月と迫る中、中小事業者の転嫁の問題、経過措置等々山積する課題に取り組みます。

3、研修と倫理高揚の更なる充実に務めます

納税者の信頼性を担保するには、個々の会員が研鑽に務めるとともに、税理士としての倫理の矜持が求められます。受講義務法定化の準備段階として、本会は相応しい場を最大限に提供します。

4、電子申告と書面添付の更なる推進を行います

電子申告は完全に定着しましたが、未だに紙ベースの税理士事務所、および新規登録会員に対して推進策を講じます。税理士が署名した申告書には書面添付が当たり前となれば、税務行政も変わります。支部、ブロックを通じて記載内容の充実、添付率向上に努めます。

5、中小企業対策、税務支援事業、公益的業務、会計参与制度を拡大します

中小企業に関する所掌部を特別委員会を設けて横断的に行います。我が国の産業、雇用の大きな部分を支える中小企業がピンチです。さらには、金融再生法の期限切れに対処します。また、本会独自の税務支援事業を進め、白色申告者の記帳義務の施行に対して納税者を指導します。成年後見支援センター、及び、外部監査人制度、登録政治資金監査人制度の更なる充実を図ります。また、会計参与制度を促進するとともに、中小企業の会計要領の普及を通じて会計の信頼性担保を定着させます。

6、広報部、租税教育推進部、会員相談室を充実させます

広報関係は広報部に統一し、紙面を面白く、内容を濃くすると同時に、報道機関との連携、中小企業団体との絆を更に強固にします。租税教育に特化した部を創設することにより高校、大学生、成年にまで浸透させます。会員相談室は税務事案自己解決サポートセンターです。税理士の業務から争訟問題まで含めて幅広く対応します。

7、会務改革を定着させます

副会長・専務の担当化、ペーパーレス会議、AZセミナー、外部講師を招いてのカレーライス会議、部委員会統廃合と様々なイノベーションを推進して参りましたが、改革を定着させ、今期も継続して提案します。

8、日税連でリーダーシップを発揮します

引き続き日税連と協調し、本会会員の37年の思い遂げるべく、執行部一丸となり議論と笑顔の絶えない、信頼できる東京税理士会を揚力として頑張ります。

東京税理士会副会長候補者　「時代を拓く税理士の会推薦」

西　村　　新

事務所
東京都江戸川区中葛西3-23-12-102
所属支部　江戸川南支部
登録年月日　昭和58年３月23日
生年月日　昭和27年12月26日
経　歴
昭和50年　明治大学経営学部卒業
昭和57年　第32回税理士試験合格
平成13年　江戸川南支部支部長３期
平成19年　東京税理士会常務理事・税務支援対策部長２期
日本税理士会連合会理事・税務支援対策部副部長２期
現　職
東京税理士会副会長
日本税理士会連合会常務理事
税務支援対策部長

マニュフェスト

希望ある税理士制度の確立のために

強いリーダーシップを発揮する神津会長候補を補佐し、一緒になって東京会発展のために尽くします。

１．税理士法改正を目指します

次世代の後輩たちに希望ある税理士制度確立のためにも、日税連で決定された改正要望事項、特に法３条１項三号四号の改正実現を目指します。

２．書面添付制度の普及推進に努めます

「一税理士一書面の添付」「一税目一書面の添付」のスローガンを提言し、税理士だけに与えられた権利である書面添付制度の普及推進に努めます。

３．電子申告の推進に努めます

電子申告は我々税理士が推進しなければその普及はあり得ません。代理送信を税務代理に含める改正要望事項の実現を目指し一層の推進に努めます。

４．独自事業の充実に努めます

支部を超えた地域に溶け込んだ独自事業の施策提言により、税理士の社会公共的使命を果たします。

５．租税教育の充実に努めます

平成23年度税制改正大綱に租税教育の重要性が記載され最適な担い手として税理士が期待されています。そのためにも租税教育の一層の充実に努めます。

６．成年後見人等の公益的業務の推進に努めます

高齢者の財産管理や相続問題には税理士がその担い手として最適です。成年後見人等養成研修を一層充実させ成年後見人等候補者を増やし社会の要請に応えます。

７．中小企業支援事業の創設を目指します

中小企業に対する税務を越えた教育訓練機関の創設や相談窓口の創設で支援体制を確立します。

８．税法解釈等の研究機関を創設し公表を目指します

我々税理士のリードで、発展する経済取引のスピードに対応する実務に則した税法解釈の見解を研究し、公表する機関の創設を提言します。

東京税理士会副会長候補者　「時代を拓く税理士の会推薦」

名　倉　明　彦

事務所
東京都新宿区西早稲田2-5-12-206
所属支部　新宿支部
登録年月日　昭和62年５月21日
生年月日　昭和28年４月16日
経　歴
昭和51年　法政大学経済学部　卒業
昭和61年　税理士試験合格
平成15年　新宿支部支部長２期
平成19年　東京会　組織部副部長
東京税政連　政策委員長
平成21年　東京会　制度部長
日税連　制度部副部長
現　職
東京税理士会常務理事　制度部長
日本税理士会連合会　制度部副部長
NPOモアグリーン・ゴビ基金　監事

マニュフェスト

税理士法改正に全力投球

１．税理士法改正への取り組み

日税連では、去る９月26日の理事会において、「税理士法に関する改正要望書」を機関決定し、翌27日に国税庁長官及び財務省主税局長に提出しました。

いよいよ税理士法改正が目前に迫って参りました。18の要望項目の中で最も重要なのは、やはり税理士の資格です。税理士の資格付与にあたっては、国民から納得できる能力担保措置が不可欠です。この他にも補助税理士制度、研修受講の義務化、税務援助への従事義務、税理士証票の定期的交換など会員にとって影響が大きい項目が並んでおります。現在各ブロック別支部連絡協議会において、改正要望項目についての説明をさせて頂いておりますが、日税連でも積極的に提言し、東京税政連の政策委員長の経験を生かし、東税政とのパイプ役として改正要望の実現に向けて全力投球致します。

２．租税教育等社会貢献事業の推進

税制改正大綱へ記載され又税理士法改正要望に追加された租税教育についても、税理士が担う重要性が増しています。成年後見と併せこの様な公益的業務を通じた社会貢献事業を積極的に推進します。

３．規制改革への対応について

TPPやFTAなど世界的な規制改革がなされようとする中、税理士制度にもたらす影響についてその動向を注視し、資料収集に努め、迅速に対応します。

４．副会長として果たすべき役割

電子申告の推進、税務支援、研修事業、書面添付制度、中小企業対策等税理士会に課せられた課題は山積しております。私は会長をしっかりと補佐し、国民のための税理士制度の構築を目指し、明るい税理士会にしたいと考えております。会員の皆様のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

東京税理士会副会長候補者　「時代を拓く税理士の会推薦」

菅　納　敏　恭

事務所
東京都千代田区神田司町2-15
かんのビル
所属支部　神田支部
登録年月日　昭和56年９月22日登録
生年月日　昭和25年３月31日生まれ
経　歴
中央大学法学部卒、一橋大学大学院博士課程単位取得。
中央学院大学、青山学院大学院で租税法を講じた。
日税研究賞奨励賞受賞（平成６年）
現職
東京税理士会会務刷新特別委員会委員
東京税理士会会員相談室運営委員

マニュフェスト

税理士の社会的地位の向上を

いまの税理士業界をいっそう確固としたものにし、次の世代にとって輝かしく魅力あるにするため、今回、東京税理士会の副会長に立候補いたします。

副会長の職責は、会長の補佐に尽きます。会長の思うところを実現し、会長の指示にしたがい、ときには、会長が考えていたこと以上のことを実現することが求められます。

私は神田生まれの神田育ち、ずっと神田の地で税理士事務所を営んで、すでに30年以上になります。

その間に神田支部の総務部長、副支部長、また東京会理事３期６年、日税連理事２期４年をつとめ、情報システム委員会を中心に仕事をしてきましたが、ほかにも税理士法等を検討する制度部、税制建議等にかかわる税務審議部、会社法改正時の特別委員会など多くの部署で仕事をさせていただきました。

さらに平成19年には、一時自分の税理士事務所を閉じ、第一期の民間任官の国税不服審判所の審判官を３年間経験しました。

平成22年に税理士に復職した後、東京会では、会員相談室で租税争訟の相談を担当するとともに、会務制度刷新特別委員会では新しいタイプの研修制度である「明日の税理士会を担う人材育成プログラム（ＡＺセミナー）」の企画運営を担当しています。

今年、業界は税理士制度70周年を祝いますが、これからも日本の社会経済の変化に伴い、税理士に対する社会の期待も変わってくるでしょう。

日税連で方向を示した当面の税理士法改正の成立を確実なものにすることは当然ながら、同時に研修等を通じて業界の資質の向上を図り、また経済社会に不可欠な存在であることを国民一般に知らしめる努力も必要でしょう。

私自身、民間の税理士でありながら、３年間税務行政の場に身をおいたことは、副会長として会務をすすめる中で、有用有益な経験であり、これを会務運営の力にしていく覚悟です。

これからも会員の皆さんと手を携え、会長を中心に税理士業界の安定と発展に尽くしていきたいと思っています。

皆さん一緒に、税理士業界を生き生きとした魅力あるものにしていこうではありませんか。

東京税理士会副会長候補者　「税理士桜友会推薦」「時代を拓く税理士の会推薦」

中　村　一　三

事務所
東京都台東区根岸1-1-24
鴬谷日伸ハイツ８Ｆ
所属支部　上野支部
登録年月日　昭和54年３月22日
生年月日　昭和21年７月３日
茨城県真壁町生れ
略　歴
法政大学大学院社会科学研究科政治学修士修了、一橋大学大学院国際企業戦略研究科博士後期課程在学中
役員歴
東京税理士会上野支部支部長
東京税理士会常務理事３期「税理士会館建設担当、経理部長、総務部長」
東京税理士会専務理事
日本税理士会連合会理事２期
日税連常務理事「事業本部長」
現　職
東京税理士会副会長、日本税理士会連合会常務理事「総務部長」、(財)日税連データーベース副会長、厚生労働省生活衛生ワーキンググループ構成員、独立行政法人 農畜産業振興機構監視委員会委員

マニュフェスト

誇れる税理士制度を次世代につないでいこう

拓く会創設の主旨でありました桜友会との連携協調が今回実現できる形で、桜友会推薦の私をご推挙賜りまして心から感謝申し上げます。税理士制度の発展、充実のための努力を尽くしてまいります

「税理士」は素晴らしい職業であると誇りを持っております。今回の税理士法改正に止まらず、社会の変化に対応し続けていける数次の改正を税理士界から発信して、後に続く世代にこの「税理士制度」をつないでいきたい.

「税理士の倫理、資質向上に向けて」

税理士会員がモラルハザードを生じさせない、倫理の高揚を求められる時代に対応した会務を目指したい。

先行する税務の国際化に対応しえるスキルアップが不可欠です。

TPP、FTAにしっかり対応していけるデーターを収集し、業務改善を図る努力を致したい。

「税理士を支えて下さる中小零細企業に貢献をしたい」

国内市場の先細りが懸念される中、税制面だけではなく、企業の活性化、事業展開に出来得る諸施策を、支部長会、理事会の議論、提言、要望を経て、部、委員会で充分な検証を行い、税理士会として献策を行います。

「生き様」

朝夕対峙する故郷の山河に向かい恥じることない歩みをして行きたい。

拓く会支援対策会議　経過説明

「拓く会」では本年12月に実施される平成24年度東京税理士会の役員選挙に向け会則の規定に基づき、支援対策会議（以下「会議」という）を設置し、会長及び副会長候補の選任について協議を重ね、10月15日開催の第６回会議で各候補者を決定しました。

各候補者の氏名は一面に記載のとおりです。

以下、会議の経過を説明します。

●会議の設置は５月22日の第３回役員総会で決定され、常任役員会の構成員のほか支部から推薦された委員の合計141名にて構成され、また議長には山川巽顧問が選任されました。

●６月27日に第１回会議が開催され、委員の推薦結果、会長・副会長候補者推薦基準、各支部への候補者推薦依頼について報告がなされ承認されました。

●６月28日各支部代表幹事宛に候補者推薦依頼が発信され、7月20日までに回答を求めました。

●７月25日第２回会議を開催し、各支部からの会長、副会長候補者推薦について会長１名、副会長８名の候補者の推薦があったことが報告されました。

支部からの推薦候補に対する意思確認を行うことや候補者を決定する方法について協議がなされました。

●７月31日と８月３日候補者の意思確認のため、役員との面談が実施され、副会長候補１名の辞退者を除き候補者全員が、立候補の意思があること、拓く会の推薦基準を了解することが確認されました。

●８月23日第３回の会議を開催し、各候補者との面談の結果について、全員が立候補の意思があること、拓く会の推薦基準を了解したことが報告されました。

また、本日付で副会長候補者１名から推薦を辞退する旨の届出があったこと、更に、常任役員会で候補者を推薦できるとされている件については、その推薦がなかったことが報告されました。

次いで推薦者の決定方法について協議がなされ、会長は１名であることから決定し、副会長については前回に倣い意思表明会と選考会を実施することが決定しました。

●９月20日第４回会議を開催し推薦者の決定方法について協議がなされ、副会長推薦者の人数について３名とすることとし、また、意見表明会及び選考会の実施要領が説明され了承されました。

●第１回会議から第４回会議については、いずれも常任役員会の決定を受け、その決定事項を確認する協議がなされました。

●10月３日第５回の会議が開催され、副会長候補者の内、税理士桜友会の推薦を受けることになっている１名を除き５名の候補者から意見表明がなされ、質疑応答がありました。

●10月15日第６回の会議が開催され候補者の選考会が実施されましたが、今回は選考会に出席できない構成員のため、当日事前投票と代理人による投票が行われました。

◆各候補予定者「励ます会」のお知らせ

① 神 津 信 一
11月14日（水）18:00～
京王プラザホテル　南館４階 錦の間
電話　03-3344-0111

② 副会長候補者（合同）
11月26日（月）18:00～
学 士 会 館　２階　電話　03-3292-5936

忘年会のお知らせ

日　時　平成24年12月12日（水）
18:00～
場　所　京王プラザホテル
本館47階 あおぞらの間
TEL０３－３３４４－０１１１
会　費　１０,０００円
（お誘いあわせの上、多数のご参加をお待ちしてます。）

拓く会「研修会」のお知らせ

日　時　平成25年２月１日（金）
18:00～20：30
場　所　東京税理士会館　２階
内　容　「平成25年度税制改正」
講　師　宮 森 俊 樹 氏（芝支部）

時代を拓く税理士の会「スローガン」

1．会員の声を反映し、開かれた会務運営を行う東京税理士会を目指します
2．国民のための税理士制度を目指し、更なる税理士法改正に取り組みます
3．会員研修及び会員相談業務等の整備を図り、会員サービスを充実します
4．租税制度及び税務行政の改善のために研究、提言及び建議を行ないます
5．中小企業の活性化のために税制、金融及び経営等の改善策を促進します
6．税理士の職能を活かし、公益的活動を通して社会貢献事業を推進します
7．東京税理士会の総力を結集し、日税連の民主的な会務運営を確立します

拓く会ホームページ　http://hirakukai.jimdo.com/